

# 2023年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人 長野県社会福祉士会

共催：日本ソーシャルワーク教育学校連盟関東甲信越ブロック長野県支部  
公立大学法人長野大学

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、実習指導者講習会は2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。長野県社会福祉士会では下記の日程で2023年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。なお、本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

## 日程・会場・定員・内容

日程	2023年 7月29日(土)・ 7月30日(日)
会場	長野大学(予定) 住所：長野県上田市下之郷658-1
定員	40名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

## 研修プログラム

### 【1日目】

9:15～9:30	オリエンテーション/開講式
9:30～11:30	実習指導概論(講義2時間)
11:30～12:15	昼食・休憩
12:15～14:15	実習マネジメント論(講義2時間)
14:15～14:30	休憩
14:30～17:30	実習プログラミング論(講義3時間)

### 【2日目】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論(講義・演習7時間) ※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式

## 申し込み方法等

### 1. 受講対象者・資格

社会福祉士であり、過去に本研修を受講したことのない方

※ 実習指導者の要件に「相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者」とありますが、実習指導者講習会の受講要件ではないので、この要件を満たしていなくても受講することは可能です。

### 2. 受講費

社会福祉士会会員 11,000 円 (税込価格)

非会員 (社会福祉士) 22,000 円 (税込価格)

※ テキスト代は含まれません。社会福祉士会に入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

※ 入会手続きの方は研修当日までに入会手続きを終了してください。

※ テキスト代：会員特価 2,772 円 一般価格 3,080 円 (税込価格。受講決定通知後各自で購入)

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』(中央法規出版、2022年)

### 3. 申込方法

① 受講をご希望の方は、受講申込フォーム (A) を送信後、受講申込書 (B) に必要事項を記入のうえ、ファックス、メール、郵送のいずれかでお申し込みください。

受講申込フォームは下記 URL または QR コードから、受講申込書 (B) はこの開催要項の最終ページに掲載しています。

申込フォーム (A) および受講申込書 (B) は本会ホームページにも掲載いたします。

受講申込フォーム (A)

<https://forms.gle/1gnWF3Z4pX6FQEN87>



② 受講資格 (社会福祉士) を確認するため、会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを受講申込書 (B) と一緒に提出してください。会員の方は提出不要です。

### 4. 申込締切： 6月13日 (火) ※当日消印有効

### 5. 受講案内の通知

申込期限後に、事務局から受講費の納入方法、テキストの購入方法等についての案内メールをお送りいたします。

### 6. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』(中央法規出版、2022年) を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。

### 7. 修了の認定

① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。

遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

② 修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

## 8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染症に関して今後の政府の要請等により新たな対応が求められる場合、自然災害等により開催に変更が生じる場合は、研修前日の正午までにメール配信・ホームページ等でご案内いたしますので各自ご確認ください。
- ② 上記のような状況によって、対面での開催が困難と判断された場合には、ZOOMでのオンライン開催に変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

### 【基本的な感染対策のお願い】

政府の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について」(※)に基づき、以下の通りといたします。

- ・マスク着用：参加者個人の判断に委ねることとします。
- ・手洗い等の手指衛生、換気：会場内の状況（教室の広さ、参加人数等）をふまえ、適宜、ご協力をお願いいたします。

(※)「新型コロナウイルス感染症対策」(内閣官房) [https://corona.go.jp/news/news\\_20230406\\_01.html](https://corona.go.jp/news/news_20230406_01.html)

### 【注意】

#### (1) 研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I 単位数：1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修の1単位」になります。

#### (2) 本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

#### 第四条七号

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であつて、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であつて厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

(実習指導者に関する経過措置)

お問合せ先・申込先

公益社団法人 長野県社会福祉士会 事務局 担当者：関

(住所) 〒380-0836 長野市南県町 685-2 長野県食糧会館 6F

TEL : 026-266-0294 FAX : 026-266-0339 E-mail : info@nacsww.jp

必ず受講申込フォーム（A）を送信してから受講申込書（B）をご提出ください

申込締切：2023年6月13日（火）

FAX：026-266-0339 長野県社会福祉士会 行

### 2023年度社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書（B）

（ふりがな） 1. 申込者氏名	（ふりがな） 氏名
2. 社会福祉士の実習指導との関わり	<input type="checkbox"/> 実習指導経験があり今後指導する予定（経験年数 年） <input type="checkbox"/> 実習指導未経験で今後実習指導する予定 <input type="checkbox"/> 未定
3. 社会福祉士資格取得年と登録番号	資格取得年 年 社会福祉士登録番号 第 号 ※会員以外の方は登録証のコピーを送付してください。
<p>（注）下記に所属長からの証明をもらってください。</p> <p>【所属長記入欄】上記の者は（実習指導経験があり今後も実習指導する予定・実習指導未経験で今後実習指導する予定）であることを証明します。</p> <p>施設名 _____ 役職 _____ 氏名 _____ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公印</span></p>	

※ 受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は上記「実習指導との関わり」および「所属長の証明欄」をご記入の上お申し込みください。

※ お預かりした個人情報は、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。